

内閣官房 次世代医療ICT基盤協議会 進捗状況

健康・医療戦略の推進と次世代医療 I C T 基盤協議会

健康・医療戦略推進本部

本部長：内閣総理大臣
副本部長：内閣官房長官及び健康・医療戦略担当大臣
本部長：その他国務大臣

健康・医療戦略推進会議

議長：健康・医療戦略担当大臣
議長代行：健康・医療戦略担当大臣を補佐する内閣府副大臣
副議長：健康・医療戦略担当大臣を補佐する内閣府大臣政務官及び
内閣総理大臣補佐官（健康・医療戦略室長）
構成員：関係府省局長クラス

医療分野の研究
開発関連予算の
総合的な予算要
求配分調整 等

研究
開発

創薬支援ネットワーク協議会

次世代医療機器開発推進協議会

ゲノム医療実現推進協議会

連携

I
C
T

次世代医療ICT基盤協議会

※健康・医療戦略室とIT総合戦略室による共同事務局

デジタル臨床基盤
としての利活用

市場
開拓

健康長寿社会実現協議会（準備中）

次世代ヘルスケア産業協議会

※健康・医療戦略室と経産省による共同事務局

医療国際展開タスクフォース

健康・医療戦略ファンドタスクフォース

新技術

国立研究開発法人
日本医療研究開発
機構

（AMED: Japan Agency
for ME_dical research
and De_velopment）

所管 内閣府／文科省／
厚労省／経産省

次世代医療ICT基盤協議会 (平成27年12月25日現在)



○ 議長：和泉 洋人 内閣官房健康・医療戦略室長(総理補佐官)

○ 構成メンバー：(五十音順)

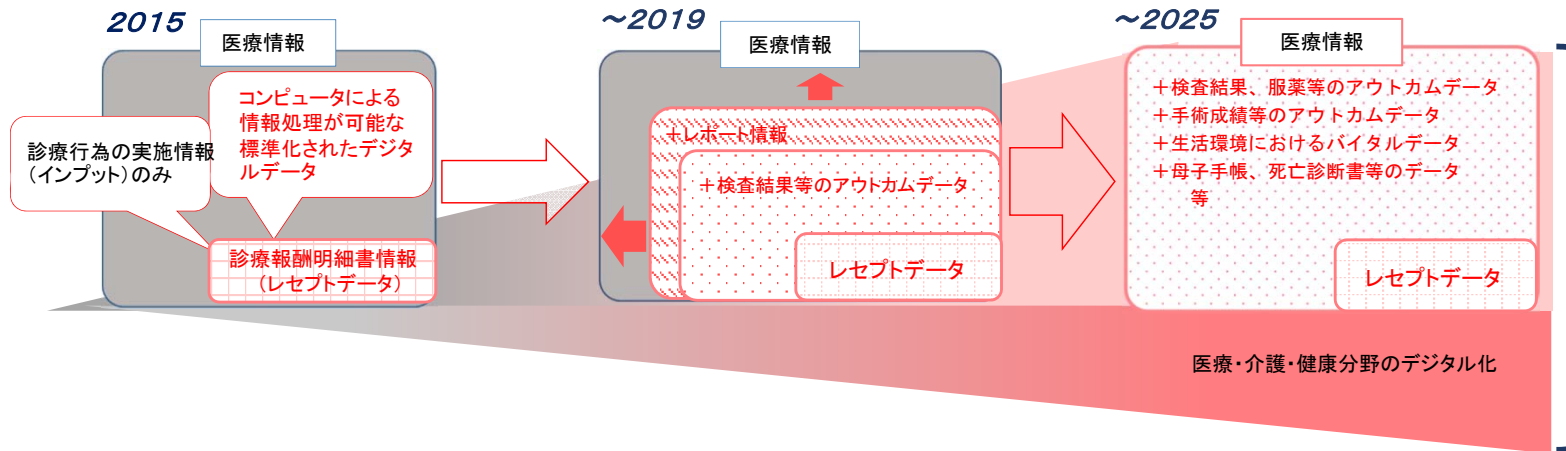
飯塚 悦功(東京大学名誉教授)
大江 和彦(東京大学医療情報経済学教授)
金子 郁容(慶應義塾大学大学院政策・メディア研究科教授)
菊地 眞((公財)医療機器センター理事長)
喜連川 優(国立情報学研究所所長、東京大学生産技術研究所教授)
桐野 高明((独)国立病院機構理事長)
近藤 達也((独)医薬品医療機器総合機構理事長)
堺 常雄(日本病院会会長)
神成 淳司(慶應義塾大学環境情報学部兼医学部准教授)
末松 誠(国立研究開発法人日本医療研究開発機構(AMED)理事長)
田中 紘一(医療法人社団神戸国際フロンティアメディカルセンター理事長)
永井 良三(自治医科大学長)
樋口 範雄(東京大学大学院法学政治学研究科教授)
福井 次矢(聖路加国際大学理事長)
堀田 知光(国立研究開発法人国立がん研究センター理事長)
松本 純夫((独)国立病院機構東京医療センター名誉院長)
矢作 尚久(国立研究開発法人国立成育医療研究センター臨床研究開発センターデータ科学室室長代理)

山崎 學(日本精神科病院協会会長)
山科 透(日本歯科医師会会長)
山本 修一(国立大学附属病院長会議常置委員長)
山本 信夫(日本薬剤師会会長)
山本 隆一((一財)医療情報システム開発センター理事長)
横倉 義武(日本医師会会長)
吉原 博幸(宮崎大学医学部附属病院長)

○ 関係府省：

内閣官房内閣審議官(内閣官房副長官補付)
内閣官房情報通信技術(IT)総合戦略室長代理(副政府CIO)
総務省政策統括官(情報通信担当)
文部科学省研究振興局長
厚生労働省大臣官房技術総括審議官
厚生労働省保険局長
厚生労働省政策統括官(社会保障担当)
農林水産省食料産業局長
経済産業省商務情報政策局長
財務省主計局(オブザーバ)
(一社)MEJ(オブザーバ)

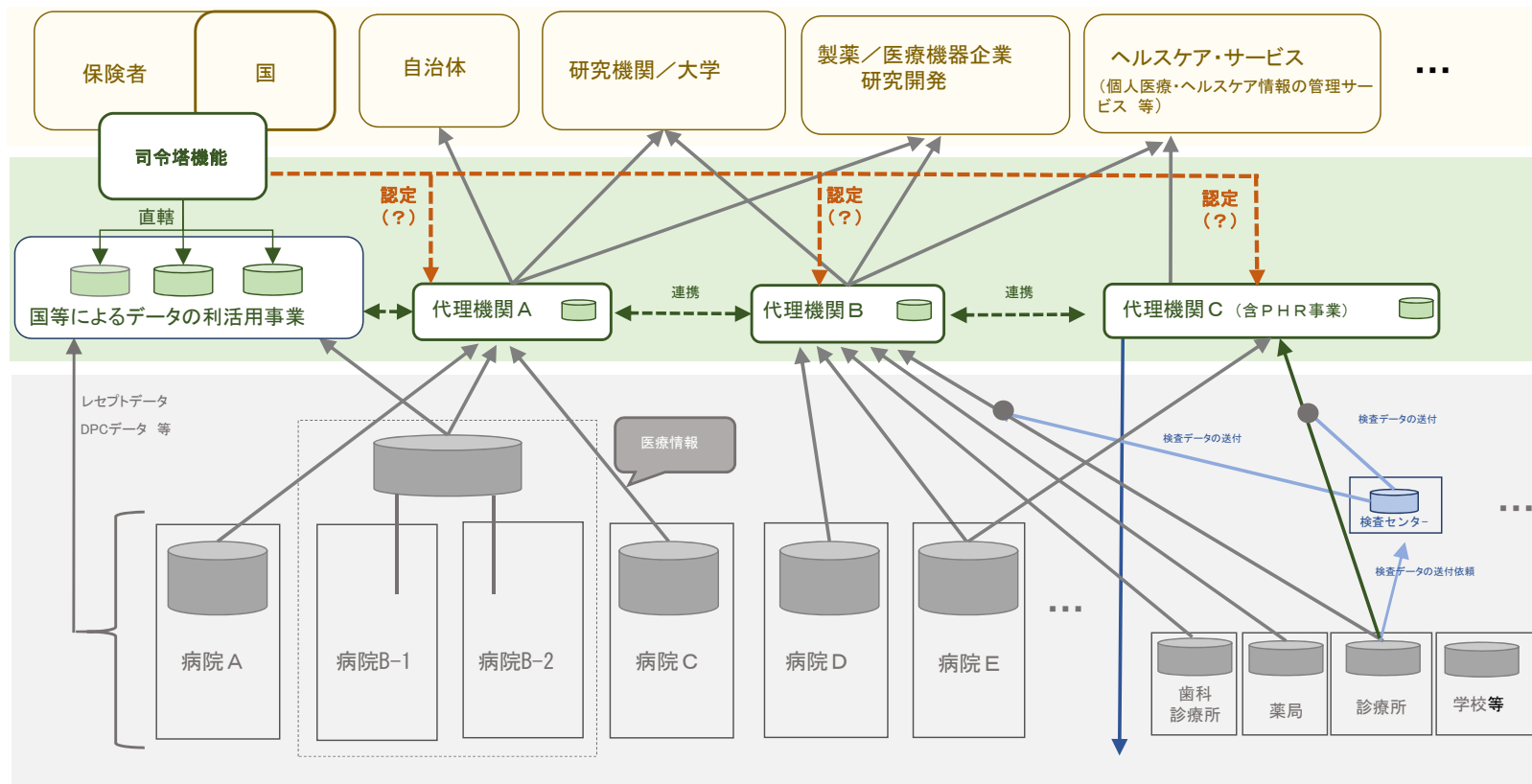
次世代医療ICT基盤の目的／目標と留意点



ポイント

1. 医療現場のICTによる高度化、及び医療データの収集・利活用の仕組みを車の両輪として確立。
2. 国民・患者への新しい付加価値の創出(医療行政、医療／医療サービス、研究開発 等)

【代理機関(仮)制度を利用したオールジャパンの医療情報利活用イメージ】



医療データの収集・利活用の仕組みづくりの留意点

代理機関(仮)制度の適切な実施

- ①事業者のイメージ
 - ②事業内容、利活用イメージ
 - ③医療における役割イメージ
- ..等

臨床研究等 ICT 基盤構築研究事業（厚生労働省） (28年度予算案額 3.2億)

電子カルテ等病院情報システムの標準化

医療現場

既存データベース事業の連結・相互利用に関する研究(厚労科研費)
1.8億(うち0.8億は戦略研究)

データ

臨床研究ICT基盤の構築に関する研究
(AMED研究費)
1.4億

既存データベース事業の拡充・連結

- **ナショナルデータベース(NDB)**…全国規模で**レセプト・特定健診データ**を蓄積。受療行動の傾向を把握し、医療費適正化計画の策定等に利用(レセプト 年間約17億件(平成25年度))
- **介護保険総合データベース**…**要介護認定データ**を中核に、**介護保険レセプトデータ**を統合。地域別、事業所別の介護保険の適正な運営等に利用(21万事業所、年間4億8000万件(2014年度))
- **DPCデータベース**…全国規模の急性期病院の入院に関する**レセプトデータ**等。診療行為や投薬の実施傾向を把握可能。(1,500病院、年間1,000万件(2012年度))
- **各種疾患データベース**…例)ナショナルクリニカルデータベース(NCD):**手術症例に関する実績等**を登録、分析する外科系学会の取組(手術情報 年間120数万件)
- **全国がん登録データベース**…がん登録推進法に基づき、**日本でがんと診断されたすべての人のデータ**を国でひとつにまとめて集計・分析・管理(H28.1から開始)(年間推計罹患者85万人(H23))
- **医療情報データベース**…PMDAで、協力医療機関の**検査結果や電子カルテデータ**を分析し、医薬品等の安全対策を実施。(全国10拠点23病院)。現在試行期間中。)
- **国立病院機構 IT事業**…**電子カルテデータ**が利用しやすくなるよう標準化を推進。(20~30病院(2015年度目標))

臨床研究等ICT基盤構築

デジタルデータ収集・利活用事業の組成促進プログラム

- ・デジタル化された診療データを複数の医療機関から同じ条件で自動収集し、臨床研究等に利活用できるようにする。
- ・匿名化した情報の個人特定可能性の定量的リスク評価や、個人情報の収集・突合についての同意取得の方法を検討する。

データの共通化

機械学習化

EHRクラウド

医療現場の自律的な診療プロセス
向上につながるプログラム

医療の質の向上、コスト・経営の効率化

日本発の創薬、医療機器、医療技術⁴

次世代医療・介護・健康ICT基盤高度化事業(総務省)

1 背景

- 超高齢社会に突入した我が国においては、社会保障費の増大や生産年齢人口の減少等、様々な課題に直面。
- 課題の解決には、国民の健康を維持・増進し、健康長寿社会を実現することが有効。このためには、ICTの活用による地域の医療機関や介護事業者のネットワーク化とともに、個人が自らの健康・医療・介護データを管理し、そのデータを活用してサービスを受けられる環境を実現することによる健康・医療・介護サービスの質の向上等が必要。
- 日本再興戦略、世界最先端IT国家創造宣言、健康・医療戦略においても、医療情報連携基盤の普及促進、在宅医療・介護分野情報連携の標準化、患者・個人が自らの健康・医療・介護情報を経年把握できるようにするための方策等を推進することとされている。

2 施策の概要

- 個人の健康・医療・介護情報を時系列的に管理できるPHR(Personal Health Record)機能の実現のための技術的課題の解決等に向けて、以下の施策を実施。
- 1. PHR機能の実現: 個人の健康・医療・介護情報をポータブルかつ効率的に管理できる情報連携技術のモデル実証
(国立研究開発法人日本医療研究開発機構に対し必要経費を補助)
- 2. 医療・介護情報連携基盤の全国展開: 高品質で低廉な医療を実現するため、在宅医療・介護を含む情報連携モデルの普及



3 計画年数

3カ年計画(平成27年度～平成29年度)

4 所要経費

平成28年度予定額
350百万円

平成27年度予算額
470百万円

医療等分野のICT化の推進について（2020年までの集中5か年計画）

2015年10月よりマイナンバーが全国民に通知され、制度が始動。

- これを契機に、医療等分野においても、地域包括ケアシステムの充実・強化を図り患者の利便性を高めるとともに、医療の質の向上や創薬等医療分野の研究開発環境整備、ヘルスケア産業の活性化などに資するように関係府省一体となって、ICT化を強力に推進。
- マイナンバー制度施行から2020年までの5年間で集中取組期間と定め、以下の各項目について施策の実施スケジュールを具体的アクションとともに明確化し、年次の成長戦略の改訂に盛り込むことを目指す。

取組の概要

1. マイナンバー制度のインフラを活用した医療等分野における番号制度の導入
▽医療等分野における番号制度を導入することとし、これを基盤として、医療等分野の情報連携を強力に推進
2. 医療等分野でのデータのデジタル化・標準化の推進／地域医療情報連携(介護を含む)等の推進
(健康・医療戦略推進本部の下に設けた次世代医療ICT基盤協議会において達成状況等を随時点検する等PDCAによる不断の見直しを実施)
▽医療等分野でのデータの電子化・標準化を通じて、検査・治療・投薬等診療情報の収集・利活用を促進／医療介護現場での情報連携を促進
3. 医療介護政策(医療介護の質の向上、研究開発促進、医療介護費用の適正化等)へのデータの一層の活用
▽医療等分野における番号制度の導入等を契機として、医療介護データの政策活用を飛躍的に推進(保険者機能の強化、データベース分析を活用した医療介護の質の向上や医療介護費用の適正化、大規模医療情報の収集・分析等による創薬等の研究開発環境の整備等)

以下の点を盛り込んだ「医療等分野データ利活用プログラム(仮称)」を健康・医療戦略推進本部の下に設けた次世代医療ICT基盤協議会において策定【2015年度中】

- ・国等が保有するデータベースについて、患者データの長期追跡及び各データベース間の患者データ連携の実現に向けた工程表
 - ・データを活用した医療の質の向上、研究開発の促進、地域における医療機能の分化・連携、医療介護費用の適正化等
4. 民間ヘルスケアビジネス等による医療等分野のデータ利活用の環境整備
▽医療等分野の研究開発活動や医療・介護サービスと連携して健康管理・増進サービス等を提供するヘルスケア産業を活性化